

2021年10月5日

組織長 各位

一般社団法人 日本機械学会
会長 佐田 豊
筆頭副会長 加藤 千幸

「新型コロナウイルス感染症」に対する本会集会行事等における対応のお願い(No.8)

2022年4月以降(第100期以降)の一般社団法人日本機械学会(以下、本会)が主催する、会合、講習会・セミナー、講演会、国際会議、ワークショップ、コンテスト、理科教室、出張授業、見学会、資格試験等(以下、集会行事等)に関しては、理事会で審議した結果、以下の基本方針に従って開催することとします。

【開催に関する基本方針】

1. 集会行事等を開催する時期および新型コロナウイルスの感染状況等を総合的に考慮し、現地で開催する方式(以下、対面方式)を可能とする。
2. 講習会・セミナー、委員会等の会合は参加者の利便性が高いため、引き続きオンライン方式、あるいは、対面方式とオンライン方式を併用したハイブリッド方式による開催を推奨する。
なお、本会は、上記のようなハイブリッド方式による開催を支援する。
3. 開催方法に対面方式を含む場合は、別紙ガイドラインに沿って実施する。
4. 集会行事等の開催方式に関しては、部門、支部、委員会、理事会等、開催する主体が、開催地の感染状況等を確認しながら決定する。
5. 今後の新型コロナウイルスの感染状況等に応じて、この基本方針は適宜見直すものとする。

【本方針決定の理由とその背景】

2021年10月現在、我が国において、新型コロナウイルスに対するワクチン接種が進み、新規感染者数の減少傾向に伴い、緊急事態宣言の解除ならびに自粛要請や事業開催制限が緩和され始めている。また、本会においては、オンライン方式による集会行事等の開催だけでは、「人的ネットワークの構築」という面で明らかな限界があることも認識され始めており、下記の理由から今回の方針決定とした。

① 2020年4月以降、現在までの約1年半にわたる、オンライン方式による集会行事等の開催を通じて、本会においては、オンライン方式による集会行事等の開催は定着した。オンライン方式による集会行事等の開催に関しては、場所の移動に伴う時間や経費が不要であるなど、そのメリットも享受するに至った。一方、オンライン方式による集会行事等の開催では、初対面の人と交流を深めることが難しい、必ずしも相手の顔が見えない中で議論を深めることが困難であるなどの理由から、本会の重要なミッションの一つである、「人的ネットワークの構築」という面では明らかな限界があることを多くの会員が認識した。

② 2021年10月現在、主要な先進国では新型コロナウイルスに対するワクチン接種が進み、多くの国において経済活動が再開されている。我が国においても、ワクチンの2回接種や陰性証明を条件として、感染拡大を防止するために取られていた、自粛要請や事業開催制限の緩和に向けた検討が開始されている。

③ 新型コロナウイルスは常に変異を続けており、現在、我が国において接種されているワクチンの抗体能力を低下させる新たな変異株の出現によって、新たな感染の波に見舞われることも十分に考えられ、このような感染状況の拡大および収束は今後、少なくとも数年間は継続することが予想され、その前提に立って、本会の集会行事等の開催方法を検討する必要がある。

④ 部門講演会、国際会議など大規模な集会行事等の開催にあたっては、少なくとも1年以上前に開催場所、開催方式などを決定する必要がある、本会としてできる限り早急に来年度以降の集会行事等の開催方針に関する基本的方針を示す必要がある。

対面方式の集会行事・会合等開催に関するガイドライン

目的：部門、支部、委員会、理事会など、対面方式での集会行事や会合等を開催する場合の判断基準を設ける

適用：2022年4月以降

1. 緊急事態宣言等が発令されていないこと

開催地域（都道府県）において開催日に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置あるいは自治体独自の宣言等が発令されていないこと。または開催日に発令される見込みが無いこと。

2. 開催都道府県の要請・ガイド等に準拠していること

感染防止のために開催地域の都道府県が定めている政令・ガイドなどに準拠した計画となっていること。また会場のガイドにも準拠し、同会場の管理者から開催許可が得られていること。

3. 参加者の感染防止が適切に講じられていること

行事参加者の感染防止に対して、行事開催中だけでなく、参加のための往復路を含めて感染を防止する施策（注意喚起等）がとられていること。参加者が密に集まるような行事の企画は避けること。行事・会合としての会食・懇親会は、開催地域の都道府県・会場のガイド等に準拠し、適切な判断を行うこと。

4. 感染拡大など事態が変化した場合の対応が明確になっていること

行事開催間際に、開催地域での感染リスクが高まるなど、政府・自治体から感染防止に関わる要請・ガイドなどが出された場合には、オンライン方式に切り替えるなど柔軟に対応できる計画となっていること。

開催にあたっては以下の点にも注意して行うこととする。

- ・開催中は全員のマスク着用を要請する。
- ・全参加者の検温と体調確認を行う。
- ・会場にアルコール消毒液を設置する。
- ・追跡可能にするため、全参加者・スタッフのリストを作成する。
- ・発熱者・体調不良者が出た場合の対処方法を検討する。
- ・入場・受付時の待機列の削減と距離を確保する。
- ・資料のデジタル化を進め、極力配布物を削減する。
- ・事前登録の推奨による当日受付作業の簡略化を行う。
- ・机、椅子の間引きや対面型を避けるなど、レイアウトを工夫する。
- ・会場内の定期的な換気を行い、会場内で共用する機器の消毒を徹底する。
- ・海外からの日本入国参加者については政府の方針に従う。

以上